

## 「低炭素まちづくり計画」と「エコまち協議会」について

キセラ川西（川西市中央北地区）では、全国に先駆けて、産学官連携により持続可能で環境にやさしいまちを実現するため低炭素に配慮したまちづくりに取り組み、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、平成25年3月「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」（以下「低炭素まちづくり計画」という。）を策定しています。

「低炭素まちづくり計画」とは、「都市構造」「交通」「建築」「みどり」「エネルギー」の5つの分野ごとにそれぞれの方針を定め、地区の低炭素や省エネに配慮した持続可能なまちづくりに向けて、計画の目標を達成するための事項をとりまとめたもので、その「低炭素まちづくり計画」を具体化し、地区の魅力や価値を高めるための、まちづくりのルールとして、平成26年4月、「キセラ川西エコまち運用基準」の作成を行いました。

これらの検討は、地域の方、関係企業、専門家が集まった「川西中央北エコまち協議会」（以下、「エコまち協議会」という。）で議論を行ってきましたが、エコまち協議会は、これまで計6回の会議を開催しています。その開催経緯は右表に示します。（詳細については、川西市のホームページを参照してください。アドレス：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/014118.html>）

次回、第7回エコまち協議会は、10月3日（金）に開催を予定しており、今年度の検討内容とスケジュール等について話し合います。その内容については、次号「キセラ川西ニュース第46号」で、ご報告いたします。

### ■ エコまち協議会のこれまでの開催経緯

第1回	平成24年8月10日（金）
第2回	平成24年10月26日（金） （低炭素まちづくり計画骨子案について）
第3回	平成25年3月1日（金） （低炭素まちづくり計画最終案について）
第4回	平成25年7月4日（木） （本年度の取り組みとその進め方について）
第5回	平成25年11月28日（木） （低炭素まちづくり計画運用基準素案について）
第6回	平成26年3月5日（水） （低炭素まちづくり計画運用基準案について）

## 建築の許可申請等に係る手続きのご案内

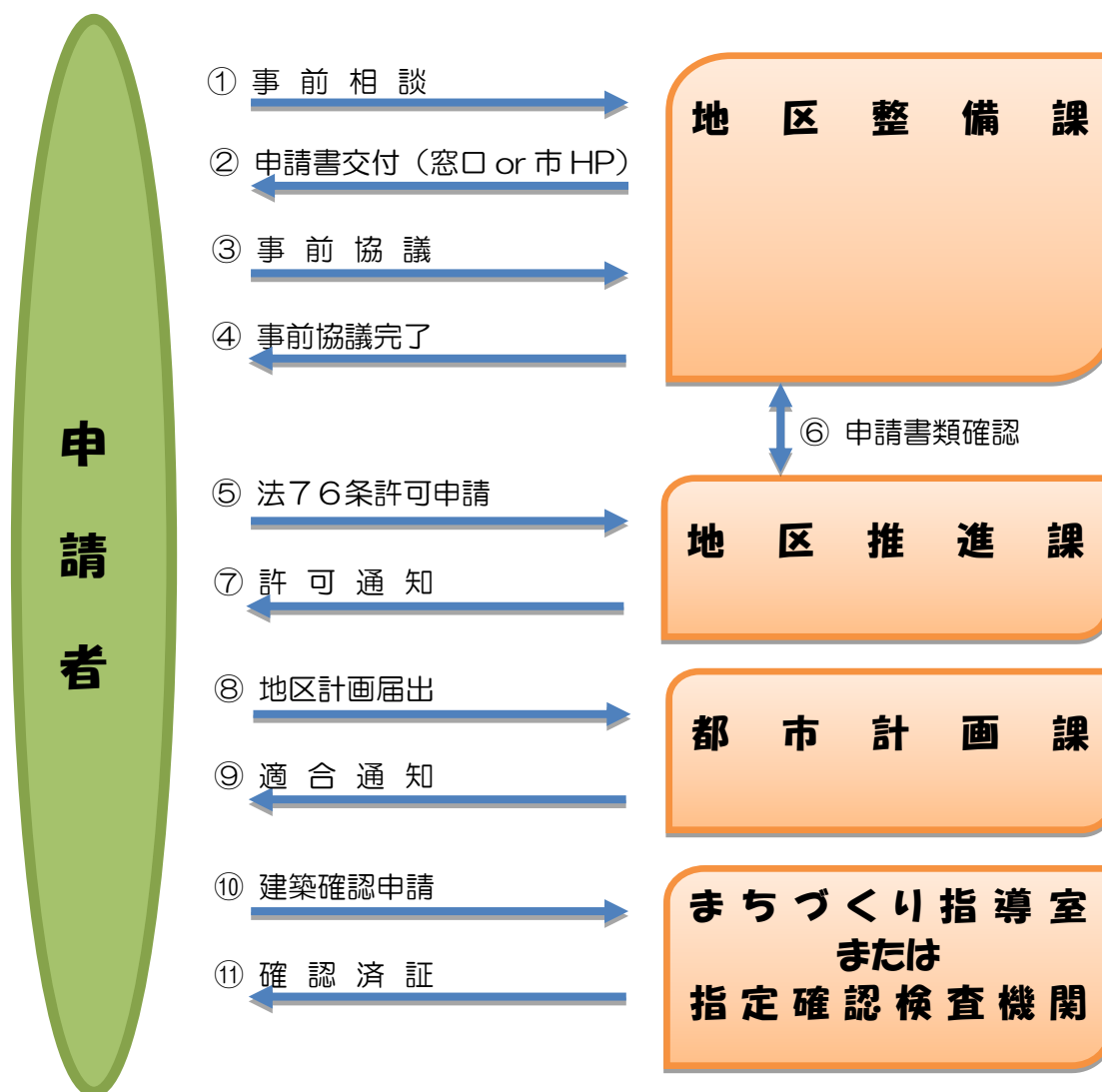
「キセラ川西ニュース第 41 号」では、建築物の建築などを行う場合の手続きとして、『建築行為等の手続条例』に基づく協議（以下、『事前協議』という。以下、フローの③④）及び『土地区画整理法第 76 条許可』（以下、フローの⑤⑦）の申請手続きについてご案内しました。

今回は、その後の手続きとなる『地区計画の届出』と『建築確認申請』について以下の手続きフローに沿ってご案内いたします。

『土地区画整理法第 76 条許可』通知（以下、フローの⑦）がありましたら、地区計画に係る手続き（以下、フローの⑧⑨）と建築基準法に基づく『建築確認申請』（以下、フローの⑩⑪）を行なっていただくことになります。

なお、各申請の詳細につきまして、地区計画については「川西市都市整備部まちづくり政策室都市計画課」、建築確認申請については「同部まちづくり指導室」までご相談ください。

### 【許可申請の手続きのフロー】



わが‘ふるさと自慢’は、この地の歴史からも語ることができるのですが、この地の自然資源や地理的な優位性とともな地域建設の取り組みも見逃すことはできません。わたしたちは今、未来に向けた新しいまちづくりに取り組んでいます。川西市の‘中心’はどのように変遷し形成してきたのかを振り返って、これからのまちづくりにつなげていく手掛かりとしたいと思います。「川西史話」の‘川西市における繁栄中心の移動’から抜粋してみます。

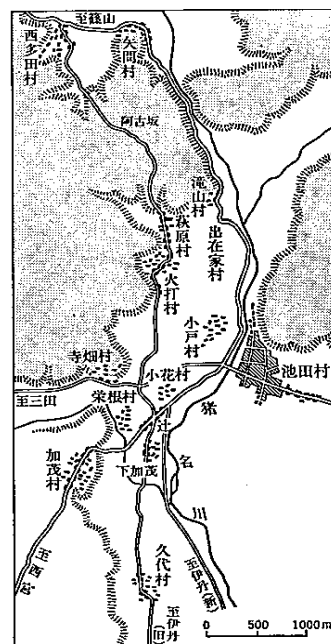
明治22年(1889年)4月1日の市町村制施行により川西村(大正14年10月1日に川西町となる)・多田村・東谷村が誕生し、昭和29年(1954年)8月1日に合併により川西市が誕生しました。この旧3町村のうち、東谷村では精錬業者などの集まっていた山下町が、多田村では多田神社の門前に形成された町場が、それぞれ村の中心であり、村役場も小学校もそこにおかれて、村人の生活の核をなしていました。

一方、旧川西町は核となるべき地域がはっきりしない、農村風景が広がっていました。川西村は、俗に庄内七ヶ村といわれた小戸・小花・栄根・火打・萩原・滝山・出在家の出作地が入り交じり、各村の境界線すら引くことができない入り組んだ地でした。これは封建時代の徹底した分散統治の現れとも思われます。明治22年の町村制実施によって、庄内七ヶ村に寺畑・加茂・久代・東久代を加えた11ヶ村が合併して川西村ができました。これにはその前進があり、この11ヶ村が連合して1つの戸長役場(村役場にあたる)をもち、川辺郡第十三組戸長役場と称しました。後に久代と久代新田(東久代)とを切り離して栄根組戸長役場と改め、明治17年には「栄根村外八ヶ村戸長役場」と改めます。この連合町村の最初の戸長役場が置かれたのが、栄根村字川原で、「辻」とよばれているところです。ここには明治11年以来「上東小学校」がありました。川西小学校の前身です。当時は小学校と戸長役場とは同居するのが普通でした。こうして「辻」が川西町の最初の中心核となりました。

辻は栄根の集落から外れたところです。呉服橋から加茂を経て口谷(宝塚市)・荒牧(伊丹市)を通り、宿場町小浜(宝塚市)にいたる道を江戸時代の地図は「京街道」としています。この京街道が、伊丹から久代・下加茂・火打を経て多田に至る「多田街道」と交わるのが辻です。かつては重要な街道でした。もっとも京街道は辻や呉服橋を通らず、加茂からまっすぐ猪名川をこえて瀬川・半町の宿場に達していましたが、これが辻～呉服橋～池田と迂回して瀬川・半町に達するようになったのは「呉服橋(巡礼橋)」ができた文化12年(1815年)以後のことと思われます。

多田街道は、明治初年の街道図には、久代～下加茂を経て、辻で京街道と交差し、火打～萩原から山を越えて西多田に出ています。この山越え道を「阿古坂」とよんでいたとのことです。

明治30年の阪鶴鉄道(現JR福知山線)の敷設で、この辻の様相は一変します。尼崎から呉服橋のたもとまで通じていた軽便鉄道(摂津鉄道)を改修して舞鶴まで延長する計画です。下加茂のあたりから線路は迂回して宝塚に向かう、そのため辻の集落は線路で分断され、ここに仮駅ができます。34年には寺畑に本駅と機関車修理工場ができ、辻の仮駅は廃止になります。(たまたまこのとき仮駅は火事で焼失しました)。寺畑には阪鶴鉄道本社や鉄道社宅ができますから、おそらく川西における最初の住宅地の出現です。しかし、この駅の名は「池田駅」でした。(つづく)



参考：「川西史話」川西市史編集室より

## お知らせ

### まちづくり協議会に“住居表示変更検討部会”が発足

平成26年7月1日開催の第96回計画検討委員会で、“住居表示変更検討部会”が設置され、第98回の同委員会で役員10名が、下記のとおり決定しました。

今後、10名の中で代表を選出して進めて参りますが、住居表示変更については、過去に集客ゾーン部会で一定の議論がされています。それを踏まえて、これから色々な意見について議論して参りますのでよろしくお願いします。

金田 泰幸	白川 哲也	多田 芳子	中谷 雅好
前田 浩二	牧田 良藏	宮本 吉昭	安田 萬作
山下 國彦	山之内 康之	(敬称略・順不同)	



#### 第99回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会 の開催お知らせ (協議会員どなたでも参加できます)

日時：平成26年10月7日(火)17:30～ 場所：市役所2階 202会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。(詳しくは、地区整備課 072-740-1207へ)

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

#### 川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>